

「教育2030行動枠組み」について

1. 経緯

- 「万人のための教育（EFA：Education for All）」は、万人に教育へのアクセス確保を目指す教育開発目標。2001年～2015年の15年間に国際社会が取り組むべき6項目の具体的な目標（「ダカール行動枠組み」）を設定、途上国における深刻な教育状況を改善すべく、これまで途上国及び先進国が同枠組みの下で協働。
- ダカール終了後の新たな行動枠組みの策定に向けて、ユネスコを中心として、加盟国政府、国際機関、NGO及び専門家等により国際的な協議を実施。（2015年5月「世界教育フォーラム2015」（於 韓国・インチョン）など）
- 2015年9月、安倍総理が出席した、国連サミットにて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を各国合意の下採択。本アジェンダで定められた教育分野の新たな10項目の具体的な目標に基づいて、ダカール後の新たな「教育2030行動枠組み」が採択された。

2. 主な内容

（1）文書名

「教育2030行動枠組み－万人のためのインクルーシブ、公平、質の高い教育と生涯学習に向けて－」

（2）主な内容

- 未就学児童や非識字者など残る課題への対応と、近年の新たな課題に対応するための国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の教育分野の目標でもある「全ての人々にとって包括的で公平な質の高い教育と生涯学習の促進」の下、「アクセス」、「インクルージョン」、「公平性」、「男女平等」、「生涯学習」を2030年の新たな教育開発ビジョンとして設定。
- 9年間の無償・義務教育＋1年間の就学前教育の無償・義務化を奨励。
- ESD（持続可能な開発のための教育）やGCED（グローバル・シチズンシップ・エデュケーション）を通じた質の高い教育を目指す。
- 質の高い生涯学習を保証（技術職業教育訓練、高等教育、ICT）
- 各国の教育にGDPの4-6%、公的財政支出の15-20%の支出を目標。
- 本行動枠組みの国際的なフォローアップ体制を提示。

3. 採択について

- 2015年11月4日のハイレベル会議（第38回ユネスコ総会サイドイベント）にて採択。我が国からは佐藤ユネスコ日本政府代表部大使が政府代表として出席。

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」

1 序文

- 持続可能な開発の重要分野:人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の「5つのP」。

2 政治宣言

- 包括的で人間中心のゴールとターゲットを決定。2030年までに完全に実施する。誰一人取り残さない。
- 先進国にも途上国にも等しく適用されるユニバーサルなゴールとターゲット。
- ミレニアム開発目標を基礎に、同目標で達成できなかったことの達成を追求。
- ODA数値目標(0.7%目標及びLDC向け0.15~0.20%目標)を再確認。ODAは他の開発資金の触媒。

3 持続可能な開発目標(SDGs:17ゴール(下記)、169ターゲット)

- ①貧困の撲滅
- ②飢餓撲滅、食料安全保障、
- ③保健・福祉、
- ④万人への質の高い教育、生涯学習、
- ⑤ジェンダー平等、女性の能力強化、
- ⑥水・衛生の利用可能性、
- ⑦エネルギーへのアクセス、
- ⑧包摂的で持続可能な経済成長、雇用、
- ⑨強靱なインフラ、工業化・イノベーション、
- ⑩国内と国家間の不平等削減、
- ⑪持続可能な都市、
- ⑫持続可能な消費と生産、
- ⑬気候変動への対処、
- ⑭海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用、
- ⑮生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性、
- ⑯平和で包摂的な社会の促進、
- ⑰実施手段(MOI)の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

4 実施手段(MOI: Means of Implementation)

- 政府、市民社会、民間セクター、国連機関等、全てのアクターが利用可能な資源を活用し、グローバル・パートナーシップの下でゴールとターゲットの実施にあたる。
- 持続可能な開発を支援するために、技術移転促進メカニズムを立ち上げる。

5 フォローアップ・レビュー(FUR)

- FURは、自主的、国主導、包摂的で透明、人間中心、既存の仕組みを活用、実証ベースであるものとする。
- グローバル指標は、2016年3月の国連統計委員会で合意され、国連経済社会理事会及び国連総会で採択予定。